

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

一般社団法人 岡山県社会福祉士会

②施設・事業所情報

名称：はぐはぐ保育園	種別：保育所	
代表者氏名：村本あすか	定員（利用人数）：30名	
所在地：〒700-0973 岡山市北区下中野1226-20		
TEL：086-241-1189	ホームページ： http://nursary.hughug.co.jp/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成29年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社HUGHUG		
職員数	常勤職員： 9名 非常勤職員： 5名	
専門職員	園長 1名 管理栄養士 1名	
	主任保育士 1名 栄養士 1名	
	保育士 9名 調理師 1名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	保育室3室	トイレ1室、浴室1室、給食室1室、園庭1室、倉庫1室、事務室・面接室1室

③理念・基本方針

理念：心の根っこを育む

保育方針：一人ひとりの子どもの心に寄り添う保育

④施設・事業所の特徴的な取組

子育て支援情報誌(フリーペーパー出版社)であった株式会社HUGHUGに読者・市民から保育所運営の要望が強く寄せられ、平成25年認可外保育所として参入。2年後の平成27年から認可保育所となった。認可による0～2歳児30名定員制限に伴い第2はぐはぐ保育園(企業主導型)も設置している。現在は、

①生後4ヶ月後からの保育受入

②7:00～19:00の保育(延長保育含)

③4ヶ月～2歳児は「育児担当制保育」(一年間同じ保育士が担当)

④完全給食制の実施

を中心に、子育て支援企業ならではの特色ある保育に取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年10月1日（契約日） ～ 平成31年2月15日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価が高い点

●子育てフリーペーパーの出版社が母体の保育所ですが、読者の要望に基づき設置されただけあり、営利追求というよりも社会貢献的姿勢が様々な面に窺えます。保育ニーズの高い地域への設置や延長保育、また、担当保育士制によるきめ細かな個別指導計画策定と保育展開などはその一例です。

●保護者アンケートにおいても、保育士の子どもへの理解の深さや、保護者の意見に園が迅速に対応した事例が記載され感謝されており、保護者からの信頼度の高さ、評価・満足度の高さが窺えました。

●小規模施設である特性を生かし、全職員参加のもとで「保育課程」や「保育計画」、「月案」や「週案」が作成され、保育サービスを展開しています。

●情報発信は「しおり」や「園だより」、「クラスだより」などを通じて保護者に対して行われるのみならず、フリーペーパー(2万部発行)やホームページを通じて子育て世帯に広く行われています。

●食物アレルギーへのきめ細かな対応などは勿論ですが、献立について「6月/魚を好きになる」や「8月/夏野菜・果物を好きになる」、「1月/七草がゆをたべる・冬の食材を知る」などテーマ性を持たず工夫をしたり、野菜・果物などを触ってみたり嗅いでみたりして食材に親しむ企画や、フルーツポンチづくりやなすの栽培などを行うなど体験を組み込むなど、多種多様な食育年間計画が立てられています。

●職員からも「休みは取りやすく、定時で帰れるので働きやすい」や「以前勤めていた保育所の集団保育と比べて、今の担当制は子どもの姿をずっと見ていけ、より信頼関係が強くなった」、「人数が少なくて子供にも保護者にもゆっくり関わられる」や「他園に比べれば恵まれている」との声が聞かれ、高い職員満足度でした。

◇改善が求められる点

●経営ビジョンや構想を持ちながらも、中・長期計画や年度の事業計画が作られていませんでしたので、ぜひ作成し可視化してください。

●会計事務が会社経理に分業され本社で行われているため、保育所財務への園長の関与が少ないようです。園長も保育所経営・財務にもさらにコミットでき関心が持てるよう、社内の仕組みを検討してみてください。

●開設4年、認可2年という新しい保育所であるため、地域との関わり、ボランティアの受入れ、実習生の受入れなど未達成課題が幾つかありました。ニーズの有無、保護者の意向、保安・危機管理との兼ね合いなどもあると思いますが、今後これらへの取り組みの可能性を検討してみてください。その取っ掛かりの一つ

として、認可外時代には行っていたものの認可後定員増に伴うスペース不足により途絶えている子育てママさんサークルの主催運営について、ぜひ工夫して活動再開していただければと思います。実習の受入れについては保育士養成校への働きかけ、地域交流については民生児童委員さんと連携し、地域ボランティアによる園行事（夏祭り）の運営補助などから始めてみてはいかがでしょうか。
●保育室内にある布団入れのロッカーは転倒の恐れがあるため、固定が必要かと考えられます。工夫をしてみてください。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、第三者評価でお越し頂いた委員の皆さま、また、協力をして頂きました保護者の皆さま、本当にありがとうございました。保育園運営では歴史の浅い保育園ですので、今回は『答え合わせ』という意味で受審を致しましたが思いがけず高評価を頂き、驚いていると共に、今後も、保護者の皆さま、そして、職員の声、そして何より子ども達の心を捉えていきながら、一人ひとりに寄り添った保育の実現に向けて進んでいきたいと思っております。

また、ご指摘頂いた所は、真摯に受け止め、改善に取り組んでまいります。何より外部評価の機会を得ることにより、皆様の『声』を聞くことが出来る時間がとても充実したものだと感じる事が出来、保育の振り返りと共に、改善へのきっかけ作りを頂けたことが有難く感じています。ご協力を頂いた全ての皆さまに感謝申し上げます。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	㉖・b・c
<p><コメント>理念・方針が明文化されており、保護者に対してホームページ、しおり、たよりなどを通じて十分周知されています。また、見学会時にも説明されています。加えて、職員に対しても募集資料・面接時など採用時から説明を行っており、職員会議などを通じて理解を図っています。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㉖・b・c
<p><コメント>元々保育所が少なく多様な保育ニーズに十分応えられていない、待機児童が多い現在の地域に立地・参入したとのことです。そもそも、会社としては保育事業自体は営利追求ではなく社会貢献的色彩が強く、収支均衡で経営できればよいと考えています。</p>		
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・㉖・c
<p><コメント>財務は本社経理が行っていますが、現制度下であれば定員を維持していれば保育所の持続的な経営は可能と判断しています。</p>		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・㉖
<p><コメント>経営面では保護者のニーズに応えるためにも、長期的には現在の0～2歳児保育を0～5歳児認可保育に拡大していく目標を掲げています。保育内容面ではモンテッソーリ教育を取り入れる研究をしています。しかし、これらのビジョンは明文化されていません。職員の共通認識とするためにも明文化されてはいかがでしょうか。</p>		

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・㉔
<p><コメント>そもそも、株式会社のため単年度事業計画は作成されておらず、したがって、中・長期計画の反映もなされていません。法令上は必要ないとはいえ、保育所事業部分に関する簡単な「事業計画(組織体制や行事・会議・研修等の計画)」や「予算(会社予算の保育所部分の抜粋で可)」を策定されてはいかがでしょうか。</p>	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㉕・c
<p><コメント>上記の通り単年度の事業計画はありませんが、保育内容に関することは保育課程や保育計画にまとめられています。指導計画は園長が原案を作成し、職員回覧でチェック・修正を経て策定されています。</p>	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・㉕・c
<p><コメント>上記の通り単年度の事業計画はありませんが、年間の行事計画は決定したものを「しおり」や「園だより」、「クラスだより」などを通じて保護者に周知しています。なお、「保育課程」や「指導計画」は公表はしていません。保護者会は組織していませんが、各保護者への丁寧な関わり、密接な情報共有に努めています。</p>	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉖・b・c
<p><コメント>I-3-(2)-①のとおり職員参加で「保育課程」や「保育計画」が作成されていますが、「週案」「月案」も職員参加で作成しています。また、毎年4月と12月の2回、職員自己評価を行っています。4月の自己評価は課題と目標を、12月の自己評価はその達成を記入しています。この自己評価を園長がチェックし、個別面談(スーパービジョン)も行っています。</p>	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉖・b・c
<p><コメント>自己評価結果は文書化されていませんが、翌年度の「保育課程」や「保育計画」に反映されています。そのプロセスも、I-3-(2)-①のとおり職員参加で「保育課程」や「保育計画」が作成されています。経営課題や保育上の課題などは必要に応じて毎月の職員会議において取り上げられています。</p>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p>〈コメント〉経営・管理・非常時などにおける園長の役割と責任について、職務分担表や各種規程・マニュアルにまとめられ、職員間で共有されています。また、必要に応じて保育所内の広報誌などに掲載し表明しています。但し、財務・経理を中心とする経営に対する園長のコミットがやや希薄に感じられます。</p>		
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	①a・b・c
<p>〈コメント〉社会福祉関係法令、保育所の理念・基本方針や諸規程、社会的ルールや倫理は遵守され、適正な経営・運営が行われています。法令遵守責任者として園長を重要事項説明書に記載しています。園長は外部の施設長研修の中でコンプライアンスについて学んでおり、復命研修で職員にも伝達しています。日常的な消耗品を除く1万円以上の物品購入は、稟議を作成することとなっています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	①a・b・c
<p>〈コメント〉園長は前職歴を合わせて15年のキャリアを持ち、理念・方針実現に向け保育の質向上に対し強い熱意を持っています。その具体化として、上記の職員自己評価の添削指導とスーパービジョンの実施、年間職員研修計画に基づく外部研修派遣や内部研修の実施、月1回開催の職員会議における課題共有や意見の吸い上げ、各クラス保育士配置基準+1名配置による質向上と職員待遇改善、送迎時の保護者を保育室まで入れるように認め保育士と保護者とのコミュニケーション促進と子どもの安全確保の両立、など多くの取り組みを実行しています。</p>		
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	①a・b・c
<p>〈コメント〉経営や経理・財務は会社全体として対応していますが、園長のリーダーシップのもとに十分現場の声を反映させています。その一例が、人員配置基準よりも各クラス非常勤保育士1名プラス配置などに取り組み、保育の実効性を高めているなど人件費支出が増えたとしても担保すべき質水準について明確に経営陣に伝えられています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	①・b・c
<p><コメント>定員30名の小規模保育所であり認可外保育所としてまだ開設後4年(認可後2年)と新しい保育所であるため、人材方針・戦略や具体的な人材計画は策定されていません。しかし、現時点では必要な有資格者確保は様々な関係機関へ声かけを行うことで賄えています。また、上記でも触れたように、各クラスプラス1名配置による労働環境整備、充実した給与待遇など人材確保につながる条件整備は行われています。</p>		
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	①・b・c
<p><コメント>主任・一般職員用「期待される職員像」を作成し配布しています。また、採用・昇進の基準を定め周知しており、基準に基づき成果や貢献度を評価しています。キャリアパス要件を満たす職員(該当者)には必要となる外部研修の受講をさせています。</p>		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	①・b・c
<p><コメント>職員の就業状況や意向は、時間外労働管理、有給取得状況、自己評価と添削・スーパービジョンなどを通じて把握されています。また、そのフィードバックとして、ワークライフバランスに配慮した各クラスプラス1名配置、給与等待遇改善、完全週休2日制の実施、有給休暇取得促進、などを進めています。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	①・b・c
<p><コメント>「期待する職員像」を明確化しています。自己評価と添削・スーパービジョンの中で各職員が各年度の課題目標設定をし、管理者と振り返りを行っています。</p>		
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	①・b・c
<p><コメント>「期待する職員像」が明確化されており、年度の研修計画も立てられています。外部研修の案内は基本的に職員に案内しています。但し、キャリアアップ(昇進・昇給)に必要な研修受講を勧めても職員が昇進意欲がない、研修受講意欲がない場合があります(労働意欲が低いだけでなく、職員自身が子育て中のため今は昇進による業務増加や研修受講を望んでいないため)。</p>		
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・①・c
<p><コメント>教育・研修の機会は充分保障されていますが、職員ひとり一人の研修カルテ作りまでは至っておらず、研修履歴がポートフォリオ管理されていない点が残念です。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・㉔
<p><コメント>株式会社運営、認可後2年未満、小規模ということもあり、現時点で実習の要請ははく、受入れマニュアル作成などの体制整備もされていません。なお、現時点で依頼・要請がないから…ということだけなので、今後の受入れ意向は持っています。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉕・b・c
<p><コメント>理念・基本方針等はホームページ、しおり、たよりなどで公表されています。予算・決算は会社のホームページに掲載されています。苦情相談体制も公表されています。会社として地域の子育て支援情報誌を発行し様々な情報公開をしています。</p>		
	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉖・c
<p><コメント>株式会社のため、法令上、事務、経理、取引に関する文書の作成は求められておらず明文化されたツールはありません。しかし、外部の社会保険労務士、税理士は入っており、経営・管理について相談し助言をいただいています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㉗・c
<p><コメント>行事などを通じた近所の方々との交流は行えていないものの、町内会には所属しています。園機能の開放や地域交流は防犯上判断が難しい面もあり、躊躇しています。一方、会社が発行する情報誌を通じ地域に情報発信しています。</p>		
	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・㉔
<p><コメント>小規模保育所のため、現時点で日常のお手伝いや行事のお手伝いのボランティア・ニーズは強くなく、募集・呼びかけしていません。したがって、現時点ではボランティア受け入れマニュアル作成など体制整備も行っていないです。将来的には検討が必要と考えています。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	①・b・c
<p><コメント>関係機関連絡先一覧を作成・掲示し、職員間で共有されています。また、御南中学校区内の中、小、幼稚園、保育園の校長+西・御南小学校区防犯あんしんネットワーク会長などを構成員として年3回開催される「御南中学校区地域協働学校連絡会 就学前保育・教育部会」に参加し、情報共有や連携体制づくりをしています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・③
<p><コメント>園の夏祭りの時には園庭を地域開放していますが、それ以外は園児のみの利用です。その他園施設の地域開放や、職員による育児相談など園機能の地域開放も現時点では行っていません。防犯上躊躇される部分もあるかとは思いますが、保育士・栄養士などによる地域育児・食育相談会や一日園開放など地域交流の実施可能性について検討されてみることをお勧めします。</p>		
	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・③・c
<p><コメント>認可外の時代(平成25~26年度)は情報誌で募集し子育てママさんのサークルを主催運営していましたが、認可後は定員増によりスペースがなくなり運営できていません。その他の公益的な活動もしていません。(但し、運営主体が社会福祉法人などではなく株式会社の場合の公益的活動の役割期待の程度やあり方についても社会的に議論される必要があります。)公益事業ではなく本業部分ではあるものの、地区内にも他に保育所は多数ありますが、本園のように7時から19時の時間外保育を行っている保育所は少なく、遠くは中区江崎から通ってくる子どももあるなど地域の保育ニーズには真摯にこたえています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	①・b・c
<p><コメント>保育方針に「一人ひとりの子どもの心に寄り添う保育」という基本姿勢が明記され、保育課程には「基本的人権の尊重」や「児童の最善の利益を考慮する」姿勢があげられています。さらに、研修会への参加や勉強会も実施されています。</p>		
	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・③・c
<p><コメント>プライバシー保護に関する規程はありませんが、保育課程の中で子どもと保護者を「個人として尊重する」ことが明示され、虐待防止マニュアルも整備されています。また、保育場面では、おむつ交換台を高くし、窓にはブラインド・目隠しシールを貼るなどの配慮・工夫がなされています。今後は、規程の策定を期待します。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	①・b・c
<p><コメント>フリーペーパー(2万部発行。岡山県内全域のスーパー、図書館、病院、保育園、幼稚園等に配置。)、ホームページを通じて情報提供が行われています。また、見学者にも積極的な対応がなされています。</p>		
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	①・b・c
<p><コメント>入園時・進級時は全園児の保護者を対象に入園のしおり、重要事項説明書などを基に丁寧な説明が行われ、保護者より同意書が提出されています。また、配慮が必要な保護者に対しては、職員による手話通訳やメールでの対応がなされるなど高いレベルの対応がなされています。折角の取り組みですのでそのことを明文化し積極的に発信されてはいかがでしょうか。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	①・b・c
<p><コメント>3歳児となり、はぐはぐ第2保育園に移る場合は、担任保育士同士での文書・口頭での引継ぎが実施されています。また、転園・卒園後の子どもの保護者からの相談への対応も随時なされています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・①・c
<p><コメント>満足度調査は行われていませんが、来年度は、現在実施されている年3回実施のアンケート(Ⅲ-1-(4)-①)に、満足度についての調査項目を追加し、結果の分析・検討及び改善を行うことが予定されています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・①・c
<p><コメント>苦情解決規程があり、入園のしおりにも明記することで保護者への周知が図られています。また、運動会、発表会、12月の年3回アンケートが実施され、アンケート結果・回答が保護者にフィードバックされています。但し、第三者委員は現在未設置のため、今年度中に委員の人選を行い、来年度中に設置することが検討されています。</p>		
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	①・b・c
<p><コメント>保護者が、送迎時に保育室の中に入室できるようにしており、深刻な相談の場合は、事務室兼相談室での対応がなされています。また、担任以外でも相談できる旨や職員以外の相談窓口(児童相談所、保健センターなど)が掲示され、保護者へ周知されています。</p>		

	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	①・b・c
<p><コメント>苦情解決の仕組みと一体的に運用され、年3回のアンケート実施とさらに意見箱も設置されています。また、今回の第三者評価時に実施した保護者アンケートにおいても、保護者の意見に迅速に対応した事例が記載されており、保護者からの信頼度の高さが伺えました。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	①・b・c
<p><コメント>危機管理マニュアルが策定され、研修も実施されています。また、ヒヤリハット(軽度事故)報告書が整備され、事例の分析・改善策を職員全員への回覧と職員会議で周知を図っています。また、滑り台は年1回、その他の玩具、備品類などについては、毎月5日、15日、25日に安全点検が行われ、点検表で管理がなされています。</p>		
	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	①・b・c
<p><コメント>感染症対応マニュアルが整備され、研修や勉強会でその対応が職員に周知徹底されています。さらに、季節ごとの感染症予防と発生時の適切な対応について園内に掲示され、保護者への周知が図られています。また、マニュアルの定期的な見直しも実施されています。</p>		
	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・①・c
<p><コメント>危機管理マニュアルに基づき、火災訓練月1回(消防署と合同は年1回)、不審者、洪水、地震を想定した訓練が年1回ずつ実施され、非常用持出袋や食料・飲料水の備蓄も整備されています。また、西小学校区安心安全ネットワークに加入しており、不審者情報の提供を受けていますが、さらに自治体との連携を図るために、避難訓練時に町内会長にも参加してもらうことなどが来年度に向けて検討されています。ハード面では、耐震構造平屋建てになっていますが、布団入れのロッカーは転倒の恐れがあるため、固定が必要です。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果	
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	①・b・c
<p><コメント>保育課程・年間指導計画で標準化が図られ、新人職員には4カ月程度、主任保育士がペアとなりOJT指導が行われています。さらに、日頃の実践は年2回の自己評価によりチェックされ、改善する仕組みが確立されています。</p>		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	①・b・c
<p><コメント>保育課程・年間指導計画の見直しにあたっては、保護者などの意見も踏まえたうえで園長が原案を作成し、職員回覧でチェック・修正を経て作成されています。また、課題があれば職員会議で検討され、記録もなされています。</p>	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	①・b・c
<p><コメント>児童票・心身状況表でアセスメントが行われ、担当保育士(子ども一人に保育士一人が担当となる。)により、保護者の思いも反映されたきめ細やかな乳児個人指導計画が作成されています。また、必要に応じて前担当保育士、栄養士等との検討の場も設けられ、園長が計画を確認し、助言・指導する仕組みが整っています。</p>	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	①・b・c
<p><コメント>乳児個人指導計画は、自己評価、保護者の思い等を基に毎月見直しが行われ、園長が確認し、助言・指導が行われています。また、計画を緊急に変更する際も必ず園長に報告が行われ、記録は、回覧、口頭などで共有されています。</p>	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・①・c
<p><コメント>子どもひとり一人の記録は乳児個人指導計画、保育の記録に残され、園長が確認し、職員会議などで共有されています。また、保育の5領域(健康、環境、人間関係、表現、言葉)による記録がなされています。但し、記録の書き方は職員により差異が生じ、園長による個々の訂正が行われているため、今後、記録要領の策定などの工夫が望まれます。</p>	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・①・c
<p><コメント>個人情報保護マニュアルが整備され、書類は施錠できるキャビネットに保管され、園長による管理がなされています。また、職員への個人情報保護研修も実施されていますが、情報漏えい時などの対応に関する規程の整備が望まれます。</p>	

評価対象Ⅳ 福祉サービス内容評価基準

Ⅳ-1 保育内容

	第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 保育課程の編成	
Ⅳ-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	①・b・c
<p><コメント>保育の理念に関してはホームページ、しおり、パンフレットに明記をされています。地域の実情に関するアンケートを実施した結果、待機児童の解消にするために保育園を開設しています。保育課程は理念・方針に基づき園長が2月に作成したうえで職員に回覧し、修正のやり取りを重ねながら年度末までに完成させています。</p>	

IV-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	①・b・c
<p>＜コメント＞環境整備は、「感染症対応マニュアル」に基づき行われています。加湿器は次亜鉛素酸の噴霧されるものを使用しておられ、物品の衛生管理も定期的に行われています(毎月5のつく日に衛生管理、土曜日にシーツ洗濯・布団干しをされています。安全点検及び消毒記録表でチェック)。掃除についても「感染症対応マニュアル」に基づき行われています。子どもの体格に合わせてトイレ・手洗いの台を作成しています。</p>	
IV-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	①・b・c
<p>＜コメント＞3歳未満児のためニーズ表現はできないので困難です。そのため、気持ちを感じ取る「一人ひとりの子どもの心に寄り添う保育(保育方針)」を掲げ、担当保育士の体制を取られています。職員の子どもの関わりに関する共通理解することができています。両親の仕事の関係で朝早く起きる園児(6時頃)と遅く起きる園児(8時頃)がいます。そのため、それぞれ家庭生活リズムに合わせて対応されています。</p>	
IV-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	①・b・c
<p>＜コメント＞発達の状況に配慮しつつ「発達に応じた関わりをする丁寧な保育」を目標とされています。否定語の使用は避け、きちんと理由を本人に伝えています。慣らし保育の期間に2パターン(単純に慣れるための期間と実際に働く時の時間を想定した期間)での対応を工夫されています。子どもの達成感を大切にしています。また、ちょっと難しい課題を与えることで、子どもが集中して取り組むことができるように育ちを促しています。失敗をしても大丈夫なことを全ての園児に伝えています。</p>	
IV-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	①・b・c
<p>＜コメント＞園児が主体的に遊びを選ぶために、コーナーを設置(絵本、お医者さんごっこ、ブロック、車など)し、自由に遊んで良いことを園児に伝えています。戸外での遊びも毎日10時ごろに設定されています。地域の人との関わりは、園外散歩や夏祭りなどで行われています。友達関係づくりのため、少人数の遊びや、遊びへの他の子どもの勧誘をしています。園外散歩の時などは挨拶をすることや交通ルールを教えています。自然とのふれあいでは、ナス栽培、どんぐり拾い、氷づくりなどしています。表現力を培うために発表会をしています。</p>	
IV-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	①・b・c
<p>＜コメント＞担当保育士制で愛着形成もできています。個人の発達の差があるため、子どもの発達状況に合わせて対応をされています。0才児の頃から更衣の際に保育士がお腹側から手を入れて、腕を抜く動作を自然に習得できるように促しています。健康状態については嘱託医、栄養については管理栄養士と適宜相談をされています。</p>	

IV-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	①・b・c
<p>〈コメント〉3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。基本的には、自由で好奇心が持てるよう促すようにしています。また、園児が他の園児をからかうことがあった場合は、口頭で説明をしています。しかし、怪我をさせるような場面であれば、すぐに制止をするようにしています。健康状態については嘱託医、栄養については管理栄養士と適宜相談をされています。</p>	
IV-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>〈コメント〉3歳以上は非該当。 3歳児以上は1人であり、集団保育の必要性があるため、週1回は第2保育園と交流されています(その際に一緒に遊び、ルールのある遊びの対応をしています)。また、体操教室に週1回参加できるように計画されています。健康状態については嘱託医、栄養については管理栄養士と適宜相談をされています。</p>	
IV-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・②・c
<p>〈コメント〉現在、障害のある子どもはいません。 2歳以下なので知的、自閉、発達などの診断確定は出にくく(多動や関わり方で気になる子どもはいるが)、身体障害児もいないため、明確な障害児対応はされていません。発達障害の疑いがある場合は、保護者と相談して岡山市発達障害者支援センター「ひか☆りんく」を紹介しています。職員も外部研修で障害児保育を学んでいます。</p>	
IV-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	①・b・c
<p>〈コメント〉当番の保育士が担当しています(朝夕は1~3名対応)。延長時は、0歳児と1・2歳児は別々の部屋で見られています。18時にはおやつを提供しています。保育士同士の引継ぎは、口頭と検診簿で行っています。</p>	
IV-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p>〈コメント〉5歳児がないので非該当。 御南中学区就学前保育教育連絡会(小、保、幼の連絡会年4回/Ⅱ-4-(2)-①再掲)に参加しています。</p>	
IV-1-(3) 健康管理	
IV-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	①・b・c
<p>〈コメント〉「感染症対応マニュアル」「危機管理マニュアル」に基づき対応をしています。毎年、乳幼児突然死症候群研修を実施するとともに紙ベースでも職員に配布することで注意喚起をしています。今までは午睡時チェック表を使用し、15分おきに観察し記載をしていましたが、平成31年1月より午睡チェックセンサー(ルクミー)を導入しています。子どもの健康状態については嘱託医に適宜相談しています。</p>	

IV-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	①・b・c
<p>＜コメント＞健診・歯科検診結果は、園内で児童票に綴じ保存・共有するとともに保護者に渡しています。身長体重は毎月測り成長曲線に入っているかのチェックをしています（成長曲線から外れていれば保護者に連絡）。0歳児の6月くらいから歯ブラシを持参させ、歯磨き指導をしています。子どもの健康状態については適宜囑託医に相談しています。</p>	
IV-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	①・b・c
<p>＜コメント＞現在は慢性疾患の子どもはいませんが、食物アレルギー（卵・牛乳）と花粉症をもつ子どもがいます。アレルギーの有無や対応に関しては、保護者に確認をしながら行います。アレルギー食を解除する際には、必ず医師に確認を取ってから実施するように気をつけています。食物アレルギーに関しては献立表に赤線でアレルギー物質を表示しています。アレルゲンが混ざらないよう調理は先にしています。食物アレルギーのある子どもには代替食で対応し、配膳時にはトレーに名札を付け間違わないよう注意喚起し、調理師、保育士のダブルチェックを行います。食事は他の子どもの食事が混ざらないようアレルギーのある子どもが先に食べるなど、細心の対応をしています。</p>	
IV-1-(4) 食事	
IV-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	①・b・c
<p>＜コメント＞食育計画を作成しています。野菜を作ったり、出来た野菜を触ったり匂ったり割ったりしています。献立の裏面に食育だよりを掲載しています（レシピの提示や食べさせ方なども掲載されています）。スプーンが三つ指で持てるようになってから箸を使うトレーニングを始めています。月1回（夏除く）お弁当箱を持ってきてもらい、中身は調理場で作って詰めて園庭で食べたりしています。0～2歳児なので食器はメラミンを使用しています。また、スプーンで掬いやすいように縁の深い皿などを使用しています。2か月に1回クッキング（保育室で昼食調理の最終工程（混ぜるなど）を体験）をしています。0才児でもキャベツを剥く体験をすることにより、食事をつくる楽しみを教えています。離乳食は家庭で食べている固さ、大きさ、量を保護者にヒアリングしており、食事の写真を撮影して、食べている量がどれくらいなのか、野菜の切り方（大きさ）はどうかなど保護者に閲覧・確認をしてもらっています。</p>	
IV-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	①・b・c
<p>＜コメント＞体調の悪い子どもに対して、食事内容の配慮をしています（歯が欠けた子どもに刻み食や好き嫌いなど）。食材は地場物で旬の食材を使用しています。調理師は各クラスを回って子どもたちが食べている様子を確認しています。調理過程記録（衛生管理のための書式、深部温度、クラス全体での残量の計測）の中に残した量が記入されています。衛生管理は、「給食衛生管理マニュアル」に基づき適切に対応をしています。</p>	

IV-2 子育て支援

		第三者評価結果
IV-2-(1) 家庭との緊密な連携		
IV-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	①・b・c
<p><コメント> 日々の保育上の相談は、保育士が送迎時に保護者に対して口頭と連絡帳を使用して随時対応しています。入園時、進級時、参観日(年2回6・2月)時にコミュニケーションをとっています。</p>		
IV-2-(2) 保護者等の支援		
IV-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	①・b・c
<p><コメント> 次年度の申請をする時期は、子育てについて保護者と電話で頻繁にやりとりをしています。基本的には送迎時に現場にいる保育士が対応しますが、込み入った相談の場合は相談室で、主任保育士、園長等が対応しています。相談対応経過や内容については児童票に記録されています。</p>		
IV-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	①・b・c
<p><コメント> 虐待が疑われた場合は職員間のもとより、行政と情報共有する体制は取られています。保護者に状況変化があれば家庭訪問をしています。入職時研修で虐待発見対応研修も行うとともに、職員会議の都度確認をしています。</p>		

IV-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
IV-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
IV-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	①・b・c
<p><コメント> 年2回(6月と12月)保育士の自己評価を行って、保育の質向上を行います。年1回保育場面をビデオ撮影した後、保育士全員で振り返る研修をしています。評価施設としての自己評価結果は、年間指導計画書を年度末に作成する際の参考にしています。</p>		